

秋の火災予防運動

統一標語「おうち時間

家族で点検

火の始末

期間10月15日(金)～31日(日)

詳予防室

TEL(84)5026



一人市道民税の納税はお済みですか

10月に苫小牧道税事務所と共同で催告文書を送付しますので、期限までに必ず納税してください

苫小牧道税事務所 TEL(32)5284 市納税課 TEL(32)6273

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

期間10月12日(火)～21日(水)

重点目標 ●夕暮れ時と夜間の高齢歩行者と自転車利用者の交通事故防止 ●薄暮時の早め点灯による事故防止 ●スピードの出し過ぎなど、無謀運転の防止 ●飲酒運転の根絶

市民生活課 TEL(32)6287

一季節雇用の方は国民年金の届出を

●雇用期間が満了し、無収入または雇用保険の特例一時金など一定以下の収入しか見込めない方で、配偶者が厚生年金保険か各種共済組合に加入している場合は、第3号被保険者該当届を配偶者の事業所に提出してください。全国健康保険協会に提出してください。加入と同時に手続が済みます ●技能講習を受講するなど日額3千62円以上の雇用保険を継続して受給する期間は、第3号被保険者に該当しないので、第1号被保険者該当届を市保険年金課または年金事務所に提出し

てください

苫小牧年金事務所 TEL(36)6135 市保険年金課 TEL(32)6429

個別的労使紛争のあっせんについて



北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題の解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。詳細はHPをご覧ください

あっせん窓口 北海道労働委員会事務局 調整課 TEL(011)2045667 (平日8時45分～17時30分)

労働相談労働相談ホットライン TEL0120(81)6105 (平日17時～20時、土曜日13時～16時)

工業・雇用振興課 TEL(32)6436

消防サイレンの吹鳴方法が変わります

令和4年4月から災害発生時などの消防サイレンは、市内全域に整備された防災行政無線から吹鳴することになり、サイレンをより確実に伝達することができますようになります。また、防災行政無線による試験吹鳴期間として、令和4年3月末日までは現在の消防サイレンと同時に吹鳴します。なお、試験のために吹鳴していた正午の消防サイレンは、令和4年3月末日をもって廃止します

警防課 TEL(84)5023

コミュニティ助成事業活用の事例報告

第八区自治会では、(一財)自治総合センターの宝くじの受託事業収入を財源としているコミュニティ助成事業で、音響設備やテーブルなどを整備しました

市民生活課 TEL(32)6303

一般国道276号苫小牧新中野町電線共同溝整備

国道276号の新中野3条線から新中野16号線の電線類を地中に収容する電線共同溝整備を行っています。工事期間中は車線規制や歩道の通行規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします

期間令和4年3月下旬まで



広告